

確定申告

まもなく確定申告の時期を迎えます。金額集計や書類の作成など、事前の準備をお願いします。

【申告開始】

2月18日(月)

確定申告会場

【開設期間】 2月18日(月)～3月15日(金)
午前9時～午後4時(受付:午前8時30分～)
※会場の混雑状況により、午後4時までに受け付けを終了する場合があります。

期間より前は確定申告会場を設置していません。ただし、作成済みの申告書などの提出は受け付けています。

確定申告電話相談センター

所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談に答えます。宇和島税務署に電話をして、自動音声案内に従い、「0」を選択してください。
※確定申告以外の国税に関する一般的な質問や相談は、「1」を選択してください。

【開設期間】 1月18日(金)～3月15日(金)の平日および2月24日(日)、3月3日(日)

マイナンバーの記載忘れに注意してください

平成30年分の所得税、贈与税および消費税の確定申告書について、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(前年分の申告書に記載・提示した人も同様)。

また、郵送などによる提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

医療費控除の改正

医療費控除を受けられる場合には、医療費領収書の提出が不要となった代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは提出が必要です。平成31年分までの確定申告では、これまでどおり領収書を提出することも可能です。

e-Taxの利用手続きが便利になります

マイナンバーカードやICカードリーダーを持っていない人でも、ID・パスワード方式によりe-Taxで申告できるようになりました(従来の方式でも申告できます)。

宇和島税務署に本人確認書類を持参しID・パスワードの発行を受けた後、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から利用できます。
※マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

ID・パスワード方式によるスマート申告

平成31年1月から「所得税の確定申告」は、スマートフォンでも申告ができるようになります。

【対象】 給与所得者(年末調整済み)で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人

消費税や贈与税の申告書・決算書などの作成はできません。これまで通りパソコンで作業する必要があります。

【問合先】 宇和島税務署 ☎22-4511(自動音声で案内します)

【申告期限】

1月31日(木)

償却資産の申告、給与支払報告書の提出

手続きには、個人番号（法人の場合は法人番号）と本人確認書類の提出が必要となります。個人番号カード、通知カード、運転免許証などを用意してください。

償却資産（固定資産税）の申告

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

事業のために使用する構築物・機械工具などの償却資産を所有している事業主は、1月1日現在の資産内容を1月31日までに、必ず申告してください。

【提出先】 税務課家屋係または各支所税務係

【問合せ先】 税務課家屋係 ☎24 - 1111内線2534・2538

給与支払報告書の提出

所得税の源泉徴収義務のある給与の支払者は、すべての従業員について、平成30年中に支払った給与の給与支払報告書を平成31年1月1日現在居住している市区町村に提出しなければなりません。※普通徴収切替理由に該当しない場合は、原則、特別徴収です。

【提出先】 税務課市民税係または各支所税務係

【問合せ先】 税務課市民税係 ☎24 - 1111内線2535・2544

トラクター・田植え機などの軽自動車税の申告

トラクター・乗用装置のある田植え機などは軽自動車税が課税されます。

所有している人は、公道を走らない場合でも、申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。また、車両の処分や所有者の変更をした場

合は、廃車・名義変更の手続きが必要です。そのままにしていると課税対象になりますので、忘れずに手続きをしてください。

【問合せ先】 税務課諸税係 ☎24 - 1111

内線2523・2528



軽減税率対策補助金

2019年10月1日(火)から消費税率が10%に引き上げられ、消費税軽減税率制度が実施されます。

中小企業・小規模事業者などに対しては、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などが必要になる場合に、これに要する経費の一部

を補助する国の制度です。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局ホームページ (<http://kzt-hojo.jp/>) をご覧ください。

【問合せ先】 愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課 ☎089 - 912 - 2484